

第16回世界労働安全衛生会議に出席して

労働安全コンサルタント 野原石松*

1. はじめに

世界労働安全衛生会議は、ILO（国際労働機関）およびISSA（国際社会保障協会）の2つの国際機関の共同主唱によって、1955年イタリアのローマで第1回の会議が開かれた。以来、3年に1回、その都度異なる国において開催されてきたので、半世紀に近い歴史を有していることといえる。

第16回目にあたる今回の会議は、前回のサンパウロ（ブラジル）から舞台をオーストリアの首都ウィーンへ移し、昨年、5月26日～31日の6日間を会期として開催された。会議は、前記2つの国際機関に地元のオーストリア労働者補償会議およびオーストリア社会保障協会連合が加わって計画され、準備作業がすすめられてきた。

ウィーンの郊外（市の中心部から東北に約5Km、ドナウ川を渡ったところ）にUNOCITY（国連都市）というところがある。IAEA（国際原子力機関）などのモダンなどなビルが立ち並び、ニューヨーク、ジュネーブに次ぐ第3の国連都市と呼ばれているところである。会場にあてられたのは、その一角にあるオーストリアセンターウィーンであった。国際会議にふさわしい場所であったといえる。

安全衛生についての国際的関心の高まりを反映し、参加国および参加者の数は、回を重ねるごとに増加していたが、今回は、参加国は81カ国と前

回を上回ったものの、参加者は、約2,500名と若干の減少をみた。わが国からは、厚生労働省、研究機関、労働災害防止団体、企業、労働組合などから約30名が出席し、パラレルセッションにおいて9名がプレゼンテーションを行った。今回はじめて行われたラウンドテーブルディスカッションにおいて2名がパネリストをつとめ、ポスタープレゼンテーションには3名が出展した。

会議においては、国際社会が共通して関心を持っている問題がその都度、スローガンの形で取り上げられているが、今回のそれは、「イノーベーションと災害防止」であった。「技術革新がすすむ中でいかにして安全衛生を確保するか」という趣旨である。このスローガンを基調につぎのようなことがらについてプレゼンテーションや討議が行われた。

経済のグローバリゼーションがすすむ中で労働安全衛生を推進するためには、どのような取組みが必要か

特に効果的なのは、どのような手法、どのような戦略か

どのようなアプローチが成功をおさめるか

どのような道を探るべきか

事業場内における災害防止に、伝統的なアプローチを今なお正しいのか、あるいは複雑な相互作用を考慮に入れるべきか

このような考え方の下につぎの5つのテーマが選ばれた。

変化を遂げる世界の労働

労働災害防止の手法およびツール

* 日本労働安全コンサルタント会前会長

労働災害防止に関する組織的および行政的な局面

中小企業における労働災害の防止

発展途上国における労働災害の防止

2. 開会式

開会式は、第1日目の午後4時から3階の大ホールにおいて歓迎カクテルパーティに先立って、「音楽の都」といわれるだけあって、他の国では考えられないような趣向が凝らされており、子供たちのドラム演奏、ドナウ国際学校の児童たちのコーラスによってはじめられた。会議の実行委員長が開会のことばを述べた後、オーストリア労働者補償会議議長はじめ12名が次々と登壇して歓迎のスピーチを行った。

その間にウィーン交響楽団婦人管弦楽団の演奏が5回入った。ウィーンならではの演出に参加者は、時の経つのを忘れた。最後に「イノベーションと世界の労働やリスクが変化する中での災害防止」についてのコメントがあり、ドナウ国際学校の児童たちによるコーラスとウィーン交響楽団婦人管弦楽団の演奏によって約2時間にわたる音楽色ゆたかなプログラムが終わった。

つづいて歓迎カクテルパーティがはじまり、同行の御夫人たちをまじえ、3年ぶりの国際的交流が和やかなムードの下に行われた。

3. セッション

セッションは、第2回から第5回までの4日間、全体会議とパラレルセッションの2本建てですすめられた。

全体会議

全体会議においては、つぎに掲げるテーマについて基調講演がなされた。

第2日目

社会および労働における基本的な変化—リスクの分析、リスクコミュニケーション

労働者の健康および安全への影響

第3日目

労働災害防止についての手順およびツール

第4日目

グローバルゼーションがすすむ中での中小企業特有の問題—それらを解決できる可能性と方法

労働災害防止の分野における発展途上国からのニーズと要求

第5日目

労働災害防止に関する行政的および組織的局面
これらの基調講演を踏まえ、それぞれ3~4の
パラレルセッションが行われた。

ILOのタカラ安全作業部長は、当初の日程をくり上げ、第2日目の全体会議の冒頭報告を行った。その中で同部長は、『労働者の安全と健康は人間安全（ヒューマン・セキュリティ）の一部であり、労働者の権利を守るための先導的国連機関として、ILOは、これまで労働安全衛生の推進について主唱し、かつ、行動の先頭に立ってきた。「安全作業」は健全な経済ポリシイであるだけでなく、人間にとっての基本的権利である』というアナン国連事務総長の講演*中のことばを引用しながらILOが、この世界的な課題に取り組んでいる中での主要な事項として、つぎの2つをあげた。

国際基準の制定

労働安全衛生および環境の保護に重点をおいたプログラム（安全作業）の推進

注）安全作業は、つぎの5つのエレメントからなっている。

労働衛生および環境の保護

労働安全

労働者の健康増進および快適作業環境の形成
監督制度の拡充

国際労働安全衛生情報センター（CIS）活動の充実

同氏は、また、これからの戦略として伝統的な手法のほか、労働安全衛生マネジメントシステム

*労働者記念日（2002年4月28日）にニューヨークおよびジュネーブにおいて行われた。

海外情報

の根本方針に基づき、つぎのような新しい補充的な作戦を展開すると述べた。

IOL-OSHM S2001「労働安全衛生マネジメントシステムに関するガイドライン」を事業場レベルにおいて、それぞれの実態に対応して適用する。

地域別、国別および国際レベルにおいてILO2001の根本方針〔P-D-C-A（計画—実施—評価—改善）〕に基づくアクションプログラムを作成する。また、三者（労、使および学識経験者）間の協力体制を確立する。

加盟国において、つぎのことがらを含めた安全作業プログラムが作成され、実施に移されるよう努力する。

国の基本方針

組織（使用者、労働者およびその他の協力者）

実行計画を合意された指標によって評価できるようにする。

実行にあたっては、前記の伝統的手法（P-D-C-A）のほか、内部監査並びに必要なに応じ、基本方針、組織および計画の修正などを行う。

パラレルセッション

パラレルセッションにおいては、あたえられたテーマについてより具体的なプレゼンテーションが行われた。

筆者が議長をつとめたセッション（テーマ：災害防止についての行政的および組織的的局面）においては、労働監督機関の機能をさらに補強するとともに、監督官に対する教育を強化すること、

監督官の増員を図ること、機械の防護、化学物質の表示などの伝統的な対策についてより効果的な手法を開発すること、メンタルストレス、疲労、心理的事項、作業の性質に関連がある問題など新しい事案については、新しい危険性を早急に解明し、実際の問題に対応できるような監督手法を開発すること、労働安全衛生法制の順守の確保および成果の向上を図るため、安全教育を

免許の要件に組み込む、労働安全衛生についての知識の付与を職業訓練コースに組み込む、労働者災害補償保険の料率改正を通じて災害防止に関するインセンティブをあたえる、労働安全衛生マネジメントシステムの確立を政府との契約の必須事項とする、産業別の評価計画を作成する、産業別の表彰その他の顕彰制度をつくるなどの対策を推進することなどが強調された。

今回の会議にあたっては、セッションの運営に関し、つぎのような新しい措置が講じられた。

時間の制約からセッションの中での質疑応答は事実上むつかしいという状況を勘案、セッション終了後「スピーカーとの対話コーナー」が設けられたこと。

このコーナーでは、スピーカーの全員が待機し、直接出席者からの質問あるいは意見に応答した。（あたえられた時間は約30分）

パラレルセッションで取り上げられたテーマについてラウンドテーブルディスカッションが行われたこと。

これは、いわゆるパネルディスカッションで、筆者は「グローバリゼーションがすすむ中でいかにして斉一な安全衛生条件を確保するか」というテーマについてのラウンドテーブルディスカッションにパネリストとして参加した（メンバーはアメリカ、中国、ISSA および日本から各1名、司会者はEU代表）

パラレルセッションのテーマとしては、時代のニーズを反映し、情報とコミュニケーション、リスク分析およびその結果と実行、中小企業における労働災害防止対策、労働安全衛生マネジメントシステム、行政的および組織的な災害防止の取り組み、発展途上国における労働災害防止対策などが目立った。同時に農林業における中小企業対策、安全衛生の経済学、資格制度の理念と労働災害の防止、ストレスと暴力—リスク評価と管理方法といったテーマもあり、多岐にわたっていた。

また、特別セッションにおいては「EU（ヨーロッパ連合）における労働安全衛生に関する新しい政策」についての発表があった。



人気があったポスタープレゼンテーション

4. ワークショップ

筋骨格系災害の防止について
ヘルスケア分野一衛生サービススタッフのための災害防止に関する手法、手順およびツール

ヘルスケアにおける人力作業一リスクおよびヘルスケア従事者のための災害防止

職場でのストレス

騒音対策

リスク管理とライフスタイル一青少年の安全衛生対策を改善するための新しいインセンティブ

中小企業における労働災害防止を促進するためのインセンティブ一どのような行政組織あるいは経済モデルが災害防止対策の促進に寄与するか

中小企業とのコミュニケーション一どのようなコミュニケーションモデルが成功をおさめるのか、どのような戦略および手段が必要か
事業場としての目標および意思決定にあたっての安全衛生の組み込み

⑩発展途上国における労働衛生サービス

⑪動機づけ、コミュニケーションおよび教育のための新しい方法および手段

5. その他のイベント

ポスタープレゼンテーション

オーストリアセンターウィーンの2階において

第2日目から最終日までテーマを変えながらポスターによるプレゼンテーションが行われた。パラレルセッションのテーマと同じ区分にしたがって小間が設けられ、約400点の作品が展示された。

ポスタープレゼンテーションは、図表、写真などを通じて研究や調査の結果を発表するもので、視覚に訴えることができるうえ、一定期間展示され、かつ、出展者がそのコーナーにつめていて直接質問や意見に応じてくれるという特徴があり、人気があった。

国際会議は、前記の口述セッションとこのポスタープレゼンテーションの2本建てが多い。今後はポスタープレゼンテーションへも日本からの積極的参加をのぞみたい。

労働安全衛生展示会

オーストリアセンターウィーンに隣接した建物内において第2日から第4日までの3日間開催された。保護具、作業衣などのほか、教育用器材、参考図書、その他ハード・ソフトの両面にわたって最新の安全衛生関係製品や技術が紹介されていた。中には、ビデオを通じて製品の紹介を行ったり、モデルを使って実演をしたりしているところもあり、連日、參觀者で賑っていた。

今回、わが国からの出展はなかったが、日本の製品についての国際的認識を深めることができる場でもあるので、次回からは、わが国からの出展によっていくつかの小間が占められるようになって欲しいと思っている。

国際フィルムおよびマルチメディアフェスティバル

世界労働安全衛生会議のプログラムの1つとしてISSAの3つの部会（電気、ガス、長距離暖房、水、情報並びに教育および訓練）がILOとの共催により毎回行っているものであるが、今回は、第2日目の夕方から第5日目の夕方までオーストリアセンターウィーン内において行われた。

この間、参加者は、オーストリアセンターウィーン内の映画館において選んだフィルムを見ることができたほか、フィルムまたはビデオを借りてビデオコーナーで見ることでも可能であった。

6. 閉会式

閉会式は、最終日の11時30分から13時30分にわたり、3階の大ホールにおいて行われた。

まず、マクルニス博士が「イノベーションと災害防止—タイタニックの甲板からの眺め—」と題し、30年以上医師として超深海で作業を行う潜水士の健康および安全に携ってきた経験をもとに、このようなリスクの高い環境における人間の行動についての健康および安全の確保に関し興味深い講演を行った。同博士は、タイタニック号探査のため、北極で潜水作業を行ったグループの一人でもあり、映像を用いながらの報告は、感銘深いものがあつた。

その後、国際フィルムおよびマルチメディアフェスティバルの入賞者に対する表彰および優秀作品の上映が行われた。

最後に実行委員長が「第16回世界労働安全衛生会議—概観、主要な焦点、成果、今後の方向」というテーマで会議の総括を行い、6日間にわたるプログラムを終えた。

7. 感想

セッションにおけるプレゼンテーションやポスタープレゼンテーションにおける展示は、大学や研究機関の関係者によるものが目立ったが、今後は企業レベル、安全衛生団体、コンサルタントなどの活動事例の発表をもっとふやしたい。

セッションのプレゼンテーションでは、もっぱらパワーポイントによるコンピュータ映像が用いられていた。発表内容をCD-ROM化して配布している人もみられた。IT時代の感を深くさせられた次第である。

会議第5日目の夕方、ウィーン市のシティホールで開かれたナショナル・イブニングでは、インドナショナルセーフティカウンシルのグプタ氏、タイ労働保護福祉省のチャイニース氏などと旧交を温めることができ、また新たに多勢の外国の人たちと交友関係を持つことができた。国際会議は、国際親善を深める場でもある。その機会をできるだけ大事にしたいと思っている。

今回の会議では、経済のグローバリゼーションが進む中で、いかにして斉一な安全衛生条件を確保するかという議論された。生産、品質、安全衛生の三者の間には、一体不可分の関係がある。安全衛生対策の推進は、生産性の向上、品質管理の改善にもつながることを忘れてはならない。管理体制の整備、設備の安全化、安全衛生教育の充実などにいっそうの努力が求められるゆえである。

安全衛生に南北問題は許されない。国際社会における日本の立場を考えれば、発展途上国に対する情報の発信、技術支援、その他の国際活動について、これまで以上の努力が求められている。「安全衛生のグローバリゼーションなくして経済のグローバリゼーションなし」ということを銘記すべきである。